

令和7年度  
事業計画書

公益財団法人 富士市振興公社

# 令和7年度 事業計画

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

## I 公益目的事業

### 1 生活文化の振興に関する事業

「定款 第4条第1項第1号関係」

世代間の垣根を越え、集う人たちの創造性を触発するとともに、市民が豊かでうるおいのある日常生活を営むため、市民の要求の高まりを的確に反映した生活文化事業を実施する。

#### (1) 富士市交流プラザ

- ① エンジョイダンシング&ワークアウト
- ② 足腰強化・姿勢改善トレーニング
- ③ お腹まわりのシェイプアップ
- ④ ベーシックヨガ
- ⑤ 痛みやケガを予防する軽い筋トレ教室
- ⑥ 女性のためのハンサムボディメンテナンス
- ⑦ シニア健康ヨガ
- ⑧ リラックスヨガ
- ⑨ アスリートヨガ
- ⑩ こつこつ貯筋健康プラス
- ⑪ さわやか健康体操教室
- ⑫ 癒しの書画教室
- ⑬ アイシングクッキー体験教室
- ⑭ 飾り巻き寿司教室
- ⑮ 似顔絵展覧会
- ⑯ プラザ寄席
- ⑰ SDGs エシカル交換会
- ⑱ アートクラフトマーケット
- ⑲ ワンコインコンサート
- ⑳ 朗読会
- ㉑ わくわく人形劇
- ㉒ サロンコンサート

#### (2) 富士市富士川ふれあいホール

- ① ふれあい健康体操教室（月曜教室・水曜教室）
- ② 女性のためのヘルシーボディフィットネス

- ③ 美！ボディメイクエクササイズ
- ④ 気楽に週末ヨガ教室
- ⑤ 癒やしの音色オカリナ教室
- ⑥ 手作りトルコランプ教室
- ⑦ 癒やしのハーバリウム教室
- ⑧ 快適！簡単！布草履作り教室
- ⑨ アートフラワー教室
- ⑩ アロマクラフト教室
- ⑪ 富士川名画座
- ⑫ ふれあいホール影絵劇場
- ⑬ 新春 富士川寄席

## 2 緑化推進及び公園緑地の活用を図る事業

「定款 第4条第1項第3号関係」

各種の催し物を、緑豊かな公園で開催し、富士市に住み、働き、集う、心豊かな市民づくりを図るため、各種緑化推進、緑地活用事業を実施する。

### (1) 緑化推進

- ① 生花展示
- ② ガーデニングにチャレンジ
- ③ プリザーブドフラワーのアレンジ
- ④ 落ち葉のプール
- ⑤ 樹木剪定教室

### (2) 公園緑地事業

- ① 中央・広見公園 花のライトアップ
- ② 中央公園 かぐや富士コンサート (富士ばらまつり 同時開催)
- ③ セタかざり
- ④ 犬の飼い方・マナー教室
- ⑤ 岩本山公園 観梅コンサート (絶景★富士山 まるごと岩本山 同時開催)
- ⑥ エンジョイ岩本山 (絶景★富士山 まるごと岩本山 同時開催)
- ⑦ 公園ポイントラリー
- ⑧ パークヨガ
- ⑨ 中央公園を楽しもう
- ⑩ 中央公園 パークめし

### 3 富士市その他の団体の行う生活文化催事、公園催事及び協力に関する事業

「定款 第4条第1項第5号関係」

#### (1) 公園催事の協力

- ① 草花配布
- ② 緑と花の百科展
- ③ 富士ばらまつり
- ④ 絶景★富士山まるごと岩本山

#### (2) その他催事の協力

- ① 富士山女子駅伝（全日本大学女子選抜駅伝競走大会）

### 4 その他目的を達成するために必要な事業

「定款 第4条第1項第6号関係」

- (1) 管理施設周辺地域への貢献活動として、地域課が実施する催事に協力し、管理施設の貸出等に対し柔軟に対応する。

### 5 施設維持に関する事業

「定款 第4条第1項第4号関係」

施 設 名	公社担当課 ( 所 管 組 織 )
<p><b>【施設指定管理】</b></p> <p>(1) 富士市交流プラザ・富士川ふれあいホール の管理運営</p> <p>(2) 都市公園の維持管理</p> <p>岩 本 山 公 園    広 見 公 園 中 央 公 園    富 士 西 公 園 米 の 宮 公 園    雁 公 園 湧 水 公 園    富士と港の見える公園 善 得 寺 公 園    原 田 湧 水 池 公 園 入 道 樋 門 公 園</p>	<p style="text-align: center;">施設事業課 (市市民活躍・男女共同参画課)</p> <p style="text-align: center;">公園事業課 (市みどりの課)</p>

## I 収益目的事業

### 1 施設維持管理に関する事業

「定款 第4条第1項第4号関係」

- (1) 富士市交流プラザ・富士川ふれあいホールの管理運営  
(商業宣伝や営業又はこれに類する目的での利用に関する利用分)
  
- (2) 砂山公園プール及び砂山公園の管理運営

### 2 物品の販売に関する事業

「定款 第4条第1項第5号関係」

- (1) マリンプール食堂及び売店における商品の販売
- (2) 管理施設における自動販売機による飲料の販売
- (3) 管理施設での必要な物品の販売
- (4) 物品や入場券等の販売手数料その他
- (5) 公園施設におけるスウェーデントーチの販売